

議案第 105 号

専決処分の承認について《令和 4 年度京丹後市一般会計補正予算（第 5 号）》

令和 4 年度京丹後市一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 4 年 9 月 1 日提出

京丹後市長 中 山 泰

議案第 105 号

令和 4 年度

一般会計補正予算書
(第 5 号)

京都府京丹後市

専決第 13 号

専決処分書

令和 4 年度京丹後市一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 7 月 26 日

京丹後市長 中 山 泰

議案第 105 号

令和 4 年度京丹後市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度京丹後市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の変更は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 7 月 26 日専決

京丹後市長 中 山 泰

第 1 表 繰越明許費補正

(追 加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	01 教育総務費	公用車更新事業	4,133

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
再生可能エネルギー導入に向けたゾーニング事業	令和5年度	20,000

令和4年度一般会計補正予算（第5号）説明資料

■「第1表 繰越明許費補正」の参考資料
(追 加)

(単位：千円)

NO	部	課	款	項	予 算 事 業 名	事 業 名	金額	繰越財源の内訳（予定）				繰越理由	完了予定
								国府支出金	市債	その他	一般財源		
5	教育委員会事務局	教育総務課	10 教育費	01 教育総務費	事務局一般経費	公用車更新事業	4,133	0	0	0	4,133	主要部品の不足等により、年度内の納品が困難なため。	R5.9
			1件				4,133	0	0	0	4,133		

※NOは、令和4年度一般会計補正予算（第3号）で設定した番号の続きから付番している。

■「第2表 債務負担行為補正」の参考資料
(追 加)

(単位：千円)

部	課	款	項	予 算 事 業 名	事 業 名	期 間	限 度 額	年 度 別 経 費 想 定					設定理由
								R5	R6	R7	R8以降	計	
市民環境部	生活環境課	04 衛生費	01 保健衛生費	脱炭素社会推進事業	再生可能エネルギー導入に向けたソーニング事業	令和5年度	20,000	20,000	-	-	-	20,000	2年間事業として委託事業者を公募することとしたため。

※（参考）令和4年度予算額 34,441千円